

「東京都子供・子育て会議への子供・若者の参画」についての委員意見

(50音順)

区分	氏名	所属	御意見
1 委員	青木 克徳	葛飾区長	<p>葛飾区は、子どもの最善の利益が実現されることを目指して、令和5年10月に「葛飾区子どもの権利条例」を施行しました。本区においても、子どもの意見表明及び参加機会の確保を条例で規定しており、学校を通じて行政計画への意見提出や、行政を子どもにも身近なものとするため、区公式ホームページに子ども向けの「かつしか子どものページ」を開設するなど、取組を進めています。</p> <p>また、区と区議会が合同で、質問を通じた意見表明から議決まで、議会制民主主義を模擬体験する「子ども区議会」を平成9年から毎年開催しており、区内小中学生40人が実際に子ども議員となって自ら考えた意見・提言などを本会議・委員会ながら行政の執行部（区長、副区長、教育長をはじめ幹部職員が出席）へ質問し、執行部も誠実に答弁し、実際に提言の一部を区政へ反映させる取組を実施しています。</p> <p>さらに、令和6年度からは、区の一定の予算を活用して、若者自身が事業企画から実施までを行う「かつしか若者未来会議」を開催し、若者たちの「葛飾区を素敵なものにしたい」という思いを実現させる活動を進めています。また、今後、中学生の意見を聞く場の充実も検討していく予定です。</p> <p>したがいまして、事務局が提案する子供・若者の委員としての参画については、原案のとおりで異議ありませんが、対象より下の世代の意見についてもできる限り会議の中で取り上げられる仕組みがあると、良いと考えます。</p>
2 委員	東 敦子	国際学院埼玉短期大学幼児保育学科 准教授	<p>東京都子供・子育て会議への子供・若者の参画について（資料3）を確認いたしました。</p> <p>方針として、子供・若者の委員を第7期から任命する点について、高校生・大学生を対象とする点について、2名を選出するということについて、賛成いたします。</p> <p>今後の会議におきましても、子供・若者の意見を集約するための下部組織やヒヤリング、あるいは、アンケート調査は引き続き必要であると思います。それらの結果を踏まえ、2名の委員に「自らの体験を踏まえた意見」を述べていただきたいと思います。</p> <p>ヒヤリングやアンケートの対象については、インクルージョンの理念に基づき、特別支援学校や学級、教室で支援を受けている子どもたち、不登校や引きこもり支援を受けている子どもたち、児童養護施設や母子生活支援施設で暮らす社会的養護の必要な子供たち、貧困家庭や外国人の子どもたち、などの声を聴く機会を作っていただきたいと思います。</p>
3 副会長	安部 芳絵	工学院大学教育推進機構 教授	<p>東京都子供・子育て会議への子供・若者の参画に賛成する。</p> <p>ただし、現状の子供・子育て会議は参加しやすい環境とはいえないため、子供・若者委員が安心して意見をいえるよう、下記の点を子供・若者委員の意見も聞きながら検討されたい。</p> <p>【子供・若者委員が参加しやすい環境設定について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の運営（わかりやすい資料、事前説明、安心して発言できる場の設定（圧迫感のない席の配置）、委員・事務局の服装、意見を言えなかつた場合の事後の意見提出など） ・日時の設定（夜間開催の場合の安全、昼間の場合は公欠、試験期間を避けるなど） ・子供・子育て会議委員への研修 ・交通費・謝金 <p>【対象について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象として「都内在住又は在勤・在学の高校生・大学生等（16～22歳）」とあるが、子供のいる16～22才は対象となるのか？趣旨としては、子供の視点での参加を求めてるので、子育て中の16～22才は対象外だと考える。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供・若者委員がすべての子供・若者を代表しているわけではないので、あくまで委員の個人的見解を聞くことで発言への負担感を減らす。 ・アンケートなどその他の子供・若者の意見を広く聽ける機会をつくってはどうか。 ・長期的には、子供・若者委員をサポートする「子供・若者委員会」のような会議体の設置が考えられる。会議体が難しい場合、短期的には会議開始少し前に子供・若者委員に集まってもらって会長・副会長と事前に打ち合わせや雑談をする時間を設けるなどの工夫があつてもよい。 <p>参考：こども家庭審議会こども・若者参画及び意見反映専門委員会第9回 資料3-1～3-6参照 https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/31a9cc72</p>

区分	氏名	所属	御意見
4 委員	岩崎 美希	日本労働組合総連合会東京都連合会 地域局次長	<p>「東京都子供・子育て会議への子供・若者の参画について（案）」に賛成の立場で、以下の意見を申し述べます。次回審議会にてご説明をお願いいたします。</p> <p>1. 審議会への任用・参加における環境整備（運営）について</p> <p>こども家庭庁の通知や東京都こども基本条例の趣旨に沿い、東京都子供・子育て会議に16～22歳の高校生・大学生等を委員として任用する試みは、新たな取り組みとして意義のあるものと理解しています。その上で懸念があるとすれば、①意見が適切に反映されるような環境整備ができるかどうか、であると思います。東京都として「審議会への登用が難しい場合に該当しない」と判断し、こども家庭庁の通知で例示のある「こども・若者のみで構成される下部組織やWG等の設置」や「ヒアリング」ではなく、審議会委員任用を提案されていることからも、上記①を実現するためのサポートが必須となります。現審議会は、区市長や大学教授をはじめ各団体から選出された委員約30名と、東京都の関係部局が多数出席する大所帯の会議体です。会議前に丁寧な事前説明の場を設けて理解を深めておくことはもちろん、わかりやすい資料作成や、発言しやすい運営をお願いします。あわせて、我々大人側の委員が留意すべき点などを共有していただくことで、上記①の観点も含めて協力していきたいと考えております。</p> <p>2. 15歳以下の子どもの意見聴取について</p> <p>今回の審議会委員任用の対象とならない15歳以下の子どもについては、別の方法・機会において当事者の意見を把握できるよう、引き続きの取り組みをお願いします。「子供の意見を聞く取組」や「ティーンズ・アクション」などの実績を踏まえ、実施の前後で出された委員からの意見なども取り入れて改善しながら、より良い活動となるよう望みます。子ども達が発する考えや感じていることを的確に捉え、検討し、東京都子供・子育て支援総合計画への反映をお願いします。</p>
5 委員	遠藤 正明	東京都民間保育協会 副会長	<p>高校生・大学生の参加を対象とすることは大変意義深いと考えます。しかし、会議の雰囲気等が分からぬままでは、若者委員が緊張しきてしまい、本来持っている正直な意見を言えなくなってしまう恐れがあります。そこで、会議前に事務局よりこども若者委員に対し、会議の進め方や雰囲気を伝える事前レクチャーやアドバイスをお願いすることで、若者委員が安心して参画し、活発な意見交換ができるようになるのではないかでしょうか。</p> <p>並行して、より多くの子ども・若者を対象とした下部組織を設置してヒアリングを行うことで更なる意見の反映も可能と考えます。</p>
6 委員	大勢待 利明	青梅市長	子供・子育て会議委員に任用する高校生・大学生等については、少なくとも多摩地域在住者から1名以上が任用されるよう配慮いただきたい。
7 委員	尾崎 佳代子	東京都家庭的保育者の会 代表	<p>子どもや若者自身が会議に参画することは、社会の一員として意見を表明し政策形成に関わるという点で大変意義深いと感じます。特に高校生や大学生など、これから社会や子育てを担う世代が委員として参加されることで、多様な視点が反映されることを期待いたします。</p> <p>一方で、乳幼児期の子どもたちは自ら意見を伝えることが難しいため、その思いや育ちの現場の声をどう反映するかも重要です。日々0～2歳の子どもと関わる家庭的保育や小規模保育などの現場、また保護者世代の意見を通じて、子どもの「声なき声」を丁寧に拾い上げる仕組みも引き続き大切にしていただきたいと思います。</p> <p>さらに、子ども・若者委員が安心して参加できるよう、学校や家庭との調整への配慮や、意見を述べやすい環境づくりなど、支援体制の整備も併せてお願い申し上げます。</p> <p>子ども・若者の参画とあわせて、乳幼児期の視点が生かされることで、より実効性のある子ども政策となることを期待いたします。</p>
8 委員	小野 さとみ	NPO法人町田市学童保育クラブの会 大蔵学童保育クラブ 施設責任者	東京都子供・子育て会議への子供・若者の参画に当たっては、委員として任命をすることに賛成をいたします。また、対象を高校生・大学生等にすることについても基本的に賛成ですが、子供・若者の当事者として高校生・大学生等の立場をもった者だけでなく、年代（年齢）を示して公募を行うことが良いのではないかと考えます。高校生・大学生で言えば16歳～22歳がおよぶ年齢となると思いますので、例えば16歳以上で25歳（あるいは29歳）までと示しての選出があることで幅広く意見交換ができるのではないかと考えます。
9 委員	角田 享	東京都認定こども園協会 副会長	子供・若者の参画は、大変喜ばしいことではあるが、どのように選ぶのか工夫が必要であると考えます。
10 委員	小林 隆猛	東京都民生児童委員連合会 副会長	<p>主旨に異論はありません。</p> <p>ただどのような方が選ばれるか、分かりませんが、高校生と大学生では立場が異なります。委員は2名ということですが、その2名が高校生の2名か、大学生の2名か、あるいは高校生1名、大学生1名の3通りが考えられますが、その構成によって子供・子育についての意見が異なることが予想されます。事務局はそれをしっかりと把握して頂きたい。</p> <p>「高校生1名、大学生1名」の構成が、最もバランスの取れた多様な意見を会議に提供できるため、選定時にこの構成を最優先で検討することが望ましいと考えられます。</p> <p>仮にいずれかの属性に偏った構成（例：高校生2名）になった場合でも、不足する視点（例：大学生の長期的視点）を補うため、会議外のヒアリングやアンケートで意図的にその属性の意見を収集し、会議資料として提供するなど、積極的な補完措置を講じる必要を感じます。</p>
11 委員	小林 美樹子	東京商工会議所 企画調査部 副部長	東京都子供・子育て会議への子供・若者の参画について、異議ありません。 将来を担う若い方々から直に意見をいただくことは重要。 できるだけ若い方々が意見しやすい会議運営をお願いしたく思います。

区分	氏名	所属	御意見
12 委員	島津 徳彦	都民公募	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上30歳未満、さらに30歳代をポスト青年期として若者と捉えた場合に、子供と若者を1名ずつではなく、子供2名と若者1名の計3名を任用すべきと考える。特にこどもについては小中高校生で関わる社会が大きく異なる。より広い層から意見を吸い上げるためにも小中学生から追加で1名任用していただきたい。 ・会議の位置づけを含めた前提条件について丁寧な説明を要す。行政とは基本構想、基本計画に基づき毎年予算を組み、議会の承認を受けたうえで施策を執行している。これを機に行政の仕組みについて学ぶ機会を拡充して欲しい。また、子供・若者委員を任命することは専門書で読む知識でなく現場の声を聴くことが目的であると考える。若い都民としての立場で意見を求めるものであって、学識的な専門知識による見解を子供・若者に求めるものではないことを確認すべきと考える。 ・下部組織を設けないとしても、子供・若者委員に対しては会議前に事務局で事前説明の機会が必要と考える。今までの会議進行では「事前資料送付→事務局で主要な箇所の説明→意見交換」であるが、事務局の意見交換で専門用語が多く出ることが想定され、子供・若者委員が会議中に理解困難になることを懸念している。 ・子供・若者委員1名につき都職員1名が補助役の形で付くと委員の気持ちが楽になり本音の意見がしやすくなると思う。また、参加へのハードルを下げることにもつながるのではないか。
13 委員	下竹 敬史	東京都社会福祉協議会 理事 東京都社会福祉協議会保育部会 部会長	<p>基本的に、提案通り賛成します。</p> <p>ただし、「16～22歳の高校生・大学生等」というあまりにも大雑把な対象が提案されているので、具体的にどのように「公募」をかけていくのか不明な点もある。</p> <p>子ども基本法における若者の社会参画と意見反映という理念からの委員への任用ではあるが、自由にひらかれた個人としての意見が求められていくことになると思う。</p> <p>そのためにも、二人枠ということなので、男女別や、生活環境なども考慮していくことが必要であると考える。</p> <p>とにかく、「できることから」はじめてみるという姿勢は大切であり、評価に値する。</p>
14 委員	鈴木 崇之	東洋大学福祉社会デザイン学部 教授	<p>この度の「こども・若者委員」選出の方針について、意見を申し述べます。</p> <p>まず、こども家庭庁の「こども・若者の審議会等への参画の推進に向けた基本的な考え方」に示されている通り、こども・若者の意見反映の仕組みを、まずは「できることから」具体的に始めるという今回の方針に賛同いたします。</p> <p>その上で、当面の方針と今後の展開について、以下の通り意見を申し添えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当面の方針（公募・人数・年齢）について <p>当面は「公募」にて「2名」を任用し、対象年齢を「16～22歳」とされるとのこと、承知いたしました。この枠組みで得られる効果や実際の運営上の課題を丁寧に検証し、将来的には委員の拡大や対象年齢の多様化を検討していくための重要な第一歩であると感じております。</p> 2. 今後の展開に関する付帯意見 <p>今回の方針をさらに実効性のあるものにするため、以下の3点を併行して検討・推進されることを強く提案いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 多様なこども・若者の意見を聴取する仕組みの構築 <p>「公募」による選出は、自ら応募できる意欲的な若者の声を聴取できる一方で、不登校、障害、経済的困難、社会的養護下にある、あるいは外国にルーツを持つなど、自ら声を上げることが難しい、いわゆる「声の届きにくい」子ども・若者の意見が反映されにくいという課題があります。</p> <p>今後は「こども・若者委員」という形式に固執せず、多様な発達段階や背景を持つ子どもたちの意見を積極的に聴取する仕組み（例：関係団体からの推薦枠の導入、ワークショップ形式の意見聴取、支援者が行うアウトリーチ型の聞き取りなど）を併行して構築することが、こども基本法の理念の実現に不可欠と考えます。</p> (2) 過去の優れた実践（意見聴取ノウハウ）の活用と横展開 <p>(1) の具体的な手法として、「東京都子供・子育て支援総合計画（第3期）（案）」の立案時に実践された、様々な発達段階の子どもたちから意見を聴取した取り組みは、非常に価値あるものであったと高く評価しております。</p> <p>この時に得られたノウハウや手法を都の共有財産とし、都内他自治体における子ども関連計画の立案プロセスにおいても活用できるよう、都として積極的に指導・助言を行っていくことが重要です。</p> (3) 委員が安心して活動できるための環境整備 <p>選出された委員が、大人の委員や行政職員の前で萎縮せず、安心して本音の意見を表明できる環境整備が極めて重要です。</p> <p>具体的には、会議の進行をサポートする専門的なファシリテーターの配置や、委員の活動に対する適切な報酬（謝礼）の支払い、活動時間の学業等への配慮など、委員が孤立せず、その役割を主体的に果たせるための実効性のあるサポート体制を構築されるようお願いいたします。</p> <p>以上、都における子ども・若者の意見反映の取り組みが、形式的ではない実質的なものとして一層推進されることを期待しております。</p>
15 委員	関 政子	東京都私立幼稚園連合会 理事	<p>前回、前々回会議の折、事務局から報告で、子供・若者からの率直な希望、意見を聞き、自分中心の我儘な意見が多く出るのではなく、将来への意義も考えた意見が多く、よく理解でき、大人だけで議論しているのでは足りないといました。</p> <p>そこで、子供・若者のみで構成される、高学年から順番に年下の学年へと組まれる下部組織かWGなどを設置して、本会議に各代表が出席するか、意見を取りまとめた大人が出席するか、などして子供の意見の尊重し、最善の利益を図る道筋が模索できると良いと考えます。</p> <p>子供・子育て会議に子供・若者代表の参加を願うのも意義は大きいと思うが、いきなりは難しいのではないかと、危惧するところです。</p>

区分	氏名	所属	御意見
16	副会長 高橋 純	東京学芸大学教育学部 教授 日本教育工学会 会長	○子供・若者の参画について、任用方法、対象、任期、活動内容等、賛成します。 ○公募では、多くの人の目に触れて、対象の高校生・大学生以外にも広く都民に周知されることも重要と思います。その上で、多くの人から応募があることを期待したいと思います。 ○選考方法については、従来の都民公募と同様の方法になるのか。このあたりも知りたいところです。 ○活動内容について「東京都子供・子育て会議において意見聴取」となっているが、「意見聴取」という記述でよいか、少し検討が必要ではないか。意見聴取という書き方は、主語が、委員会や事務局側にあるように思え、或いは、ゲストや参考人のように思え、一般的な委員という印象をあまり感じられない。東京都こども基本条例では「意見を表明」と記述されているのであれば、それに揃えるか、一般的な委員と同じ表現が求められるのではないか。
17	委員 鳥居 三千代	東京都国公立幼稚園・こども園長会 会長	10代後半～20代前半の高校生・大学生等を東京都子供・子育て会議委員として任用するというのはよい案である。対象年齢や任期はよいと思う。 ただ、2名というのは少ないのではないか。4名くらいいた方が、本人たちは様々な意見が出しやすいと思う。「子供・若者の審議会等への参画の推進に向けた基本的な考え方について」にも「意見を言いやすい環境づくり」と挙がっているので。
18	委員 前田 美由希	都民公募	・これまでの東京都子供・子育て会議においてどのようなことを決めてきたのか、何がどう変わって効果がどのように出たのかという実績など事前に子供・若者委員に理解できるような丁寧な説明が必要だと考える。 ・開催日程などについて学業等に支障がないよう配慮が必要である。(試験や学校行事の時期などを避けることも考慮されたい) ・任命された委員同士が交流したり事務局との対話をを行う時間を設けられるとなお良い。本会議は人数が多く発言にも時間が限られるため、本会議に加え少人数での臨時会議などを設けて意見を言いやすくする配慮をするのも良いと考える ・東京都子供・子育て会議は有識者の皆様の知識や経験のレベルが高く、大人の都民委員である私にも安易に発言しづらい雰囲気がある。子供・若者委員については挙手制ではなくまとめた意見を発表してもらい、その後他の委員を含めたディスカッションを行うのも良い場合も考えられる。 ・会議内で意見を聴取する項目が多いことに対して、会議の時間が短くため資料やテーマは事前に調べたり考えたりできるよう余裕を持った提示が必要だと考える。
19	委員 溝口 義朗	公益社団法人日本こども育成協議会 会長	東京都子供・子育て会議への子ども、若者の委員任命、ならびに参加は賛成です。会議全体の委員数からも2名は適当だと思われます。その上で、3点意見申し上げます。 ①子どもの参加をどう考えるか…国通知では「こどもや若者の意見を聴き、対話しながら」となっています。高校生、大学生等は「若者」ではないかと。「こども」が抜けている。「こども」の意見を聴き参画に結び付けていくよう、会議だけでなく並行してヒアリングや会議ではない組織の活用などをし、子供・子育て会議に反映できるようお願いしたいと思います。 ②高校生、大学生等の記述を、任用方法の対象に従い「16歳～22歳」とすることを提案します。属性を記述する必要はない。男女差と同じく、属性による恣意的な選考が生じないよう、配慮すべきだと思います。 ③会議の方法の検討。様々な時間帯や場所を工夫すべきだが、オンライン等の機材、また事務方の都合上、都庁会議室が妥当だと思います。ただし、座長のもと一同が着席し、重々しい雰囲気の中での会議は、儀礼的な意味合いの中で、いかにも重々しく議決した事柄に意味を附せるような会議に見えます。会議自体の方法や、物的な環境を工夫し、闊達に意見が交換されるような雰囲気を醸成してほしいと思います。また、従来の会議ではない意見交換、議決の仕方も模索してほしいと思います。
20	委員 八木 晶子	一般社団法人東京都P T A協議会 事務局長	東京都こども基本条例の趣旨に基づき、子供・若者の意見を都政に反映していく取組を進められることに賛同いたします。 子供・若者が当事者となりうる事項について、自ら政策形成の場に参画することは、子どもの権利の具体的な実現であり、主体性や社会性を育むうえでも重要な意義を持つと考えます。 委員について、高校生・大学生を対象とする任命方針は適切と考えます。2名という人数が妥当かどうかについては、議題の性質や求められる意見の範囲によって異なるため、判断が難しいところです。 会議体への参加にあたっては、例えば、日頃から模擬国連などに挑戦し、社会課題への関心や発信力を培っている高校生などが、より主体的に関わることが期待できると思います。 一方で、より多様な世代の声を反映するためには、別途ヒアリングや意見交換の機会を継続的に設けることも重要です。 また、子供・若者が安心して意見を述べられるよう、以下のような支援体制の整備を希望いたします。 ・会議内容の理解を助けるための事前説明やフォローアップの実施 ・会議内の双方向的な意見交換の促進 ・会議外におけるオンラインや学校等を通じた意見収集の仕組みの構築 これらの取組により、形式的な参画ではなく、実質的な意見反映につながる場となることを期待しております。 さらに、会議に直接参加できない子どもたちの声をすくい上げるために、学校・家庭・地域の居場所など、日々子供・若者を見守っている関係者が、その声を聴き、必要に応じて代弁・共有できる仕組みの整備もお願い申し上げます。 東京都が、子供・若者を社会の主体として尊重し、その意見を政策に反映する姿勢を明確に示されたことに敬意を表するとともに、本取組が継続的かつ実効性のある仕組みとして根付き、社会全体で応援・協力していけるよう努めてまいりたいと存じます。
21	委員 矢島 洋子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 執行役員 主席研究員	子ども・若者の当事者委員を選出することについて異論はない。ただし、委員はあくまでも個人としての立場や体験に基づく当事者としての意見表明を行うものであり、子ども・若者としての代表性を強調するあまり、当事者性のない事柄について当事者としての意見表明を強要することにならないよう注意する必要がある。 また、委員とは別に、引き続き、子ども・若者の置かれた客観的な状況を踏まえて、大人の委員が、子ども・若者のニーズを代弁し、必要な施策提案を行うことも重要である。特に、現在のように経済的困窮を背景として、命・健康や、教育を受ける機会、子どもとしてのびやかに子ども時代を過ごす権利等を侵害されている子どもが多くいるとみられる状況下においては、子どもの意見表明を促すことと同等かそれ以上に、多くの子どもたちの置かれた状況を速やかに改善する施策の提案・決定・遂行が急務であると考える。

区分	氏名	所属	御意見
22 委員	山崎 栄	瑞穂町長	瑞穂町では、子供や若者が意見を表明できる様々な場を設けるとともに、その意見を各部署で共有するよう努めています。しかし、そのような場で意見表明ができない子供や若者の意見をどのように把握するのか、という課題があることも担当部署から聞いています。 今回、子供や若者を会議の委員として任命し、継続的に意見を聞くことは必要であり、任用方法等についての意見はありませんが、できれば積極的に意見表明をできない子供・若者に対しても公募の情報を周知していただきたい。
23 委員	山下 文一	高知学園大学・高知学園短期大学 学長	賛成いたします。 子供・若者が政策形成の場に参画することは、当事者の視点を反映した実効性の高い施策につながる重要な取り組みだと考えます。また、高校生・大学生を対象とすることで、発言力や議論への参加能力を備えた世代が選ばれ、会議の質の向上にも寄与すると考えます。委員構成においても、子育て当事者とのバランスを考慮し、2名とする点は妥当であり、実効性と公平性の両立が図られていると感じます。
24 会長	山本 真実	東洋英和女学院大学人間科学部 教授	・16歳以上になると、高校生にもなると、それなりに社会も知っており、ほぼ人生や進路が決まってしまうこともあるため、もう少し年齢の低い子どもたちの意見も集約できるとよいと思う。何者にもならないかもしれないが、純粋に将来の夢をもっている年齢の子どもも参加できる機会をテーマによっては別途検討するなどの工夫が必要であると思う。 ・もし、それが出来ないのであれば、子供の頃を思い出して、意見を述べてもらうしかなく、純粋に子供の声を聞いたことにはならないのではないかとも思う。 ・高校生、大学生等を委員として任用することのほかに、年齢がもっと低い子供が参加できる部会などがあるとよい。 ・幅広い年齢層の子どもの意見を捉えることができるよう、国（子ども家庭庁）から提示された意見聴取の方法をそのまま従うのではなく、本委員会の下部に子どもが遠慮なく意見が言えるような専門委員会のような別組織を置くなどの工夫をすることも必要ではないか。 ・会議の運営上は、子供・若者委員が挙手として意見を言うことが難しい雰囲気になる場合もあり、できるだけ事前に意見を頂きたいことを伝えて出席してもらうことや、意見を聴く時間を取り必要があるのではないかと思う。 ・公募の際は、10代の子供が入るように配慮していただきなど、年齢のバランスを考えていただきたい。
25 委員	吉田 大樹	NPO法人グリーンパパプロジェクト 代表理事 労働・子育てジャーナリスト	東京都子供・子育て会議への子供・若者の参画については、基本的には賛成です。自分自身が2013年に内閣府子ども・子育て会議の委員になった際に、子育て当事者として会議に参画し、保護者の視点から制度設計に向けて様々な発言をさせてもらいました。自分が発言した内容が盛り込まれていく中で、子育て当事者として参画することの意義を感じたところです。 今回、子供・若者が参画することについても同様です。子どもたち側が「『東京都子供・子育て支援総合計画』について思うこと」と、大人側が「子どもたちが「東京都子供・子育て支援総合計画」についてこう思うだろうこと」にはどうしてもズレが生じる可能性があります。子供・若者が会議に参画できる機会は非常に重要なことかと思います。 ただ、公募により委員2名を任用するとありますが、この2名がすべての子供・若者を代表するわけではないことも認識すべきことです。その意見を大事にしながらも、最終的にどのような方向に結論を持っていくかは大人側の責任でもあります。 その上で、子供・若者が会議に参画するまでの課題を列挙します。 1. 会議開催の日時について 高校生・大学生が出席するに当たっては、日中の時間帯の出席は学業を優先する中で難しいのではないかと思います。公募委員に選ばれたとしても出席できなければ発言の機会を奪うことになるので、今まで以上に開催日時の工夫が必要になるのではないかでしょうか。都庁職員の皆様の働き方に配慮するのは当然のことですが、場合によっては、早めの夜間の時間帯や土日に開催することも検討すべきだと思います。 2. 会議の事前レクについて 最近の会議開催の手順をみると、資料が届く前に意見募集をして、その後、数日前に資料が届く流れです。自分も含めてですが、資料を事前に読み込んで出席するのが難しい場合もあります。それでも大人側はいままでの知識の蓄積や経験がある中で発言をしていますが、高校生・大学生にも同じように対応するのは酷なことかと思います。高校生・大学生には事前にレクチャーをするなどして、それぞれの考え方をまとめる時間を作つてあげるべきではないかと思います。 3. 会議の回数や非公式の会議の設定 会議の回数については、年2～3回程度、次期計画策定時には4～5回程度の開催となっていますが、前記2のような状況の中で会議の形骸化の懸念があります。都庁職員の皆様が苦労して事前に準備している状況かと思いますが、高校生・大学生が会議に参画し発言したことがしっかりと成果・形となって現れることが高校生・大学生の経験として非常に重要な意味を持ちます。 そこで、以下のような対応が検討されるべきかと思います。 ① 会議の回数 자체を増やす。 ② 会議の回数は増やさずに、委員の人数を絞った個別の分科会を開く。 ③ 公式な会議のほかに、非公式の会議体（オンラインがメイン）を設定し、意見を吸い上げる仕組みを恒常化させる。 極力、都庁職員の皆様の負担が増えないようにできたらとは思いますが、子供・若者を参画させることで会議自体の役割や価値が高まればと思います。
26 臨時委員	青木 政則	青梅市こども家庭部長	青梅市長と同じ
27 臨時委員	清水 健吾	瑞穂町福祉部子育て応援課長	子供・若者の参画については賛成ですが、一方で積極的に意見を表明する場に出ることができない子供や若者（例えば不登校の児童や生徒等）からの声をどのように集めるかということを課題として捉えています。 意見を表明する場へ積極的に出ることができない子供・若者の声を聞くためにも、公募の方法や周知について、また参画の方法についてもご配慮いただけたらと思います。

「東京都子供・子育て会議への子供・若者の参画」についての委員意見

(50音順)

区分	氏名	所属	御意見
28 臨時委員	首里 京子	東京都医師会 理事	<p>1 子供・若者が当事者となりうる事項について、自らの経験を踏まえて当事者目線で意見を述べることや、会議委員や行政委員が多数参加する会議において自らの考えを発言し、意見交換を行うことができる年代がふさわしいと考え、高校生・大学生等を対象とすることとした。 →賛成です。</p> <p>選定対象は、社会で起こっている諸問題に意見を持っている、私立・公立高等学校・大学より広く選定されるのが良いのではないかと考えます。</p> <p>2 人数については、子育て当事者(都民公募委員)が2名であることなどから、委員全体の構成を考慮し、2名としました。 ここは他会議とのバランスを鑑みないといけないと思いますので、意義ありません。</p>
29 臨時委員	鈴木 雄祐	葛飾区子育て支援部長	葛飾区長と同じ